

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年10月28日
【事業年度】	第22期（自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日）
【会社名】	株式会社プラス
【英訳名】	Brass Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河合 達明
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅二丁目36番20号
【電話番号】	052-571-3322
【事務連絡者氏名】	専務取締役 河合 智行
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅二丁目36番20号
【電話番号】	052-571-3322
【事務連絡者氏名】	専務取締役 河合 智行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目 8 番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2021年 7 月	2022年 7 月	2023年 7 月	2024年 7 月	2025年 7 月
売上高 (千円)	-	-	13,260,522	12,726,515	13,562,102
経常利益 (千円)	-	-	1,201,285	488,160	765,093
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	722,125	275,052	412,428
包括利益 (千円)	-	-	721,263	276,533	409,153
純資産額 (千円)	-	-	3,628,510	3,788,450	4,155,054
総資産額 (千円)	-	-	11,140,429	10,814,905	11,411,573
1株当たり純資産額 (円)	-	-	667.66	712.29	781.22
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	132.87	51.08	77.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	32.6	35.0	36.4
自己資本利益率 (%)	-	-	19.9	7.4	10.4
株価収益率 (倍)	-	-	6.80	13.39	8.78
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,328,116	536,884	1,908,894
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	409,440	1,177,622	833,876
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,179,336	68,077	436,235
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	2,306,770	1,595,413	2,234,187
従業員数 (人)	-	-	542	563	581
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(1,205)	(1,335)	(1,310)

- (注) 1. 第20期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第20期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第20期の自己資本利益率については、期末自己資本に基づいて計算しております。
4. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は年間平均雇用人数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2021年 7 月	2022年 7 月	2023年 7 月	2024年 7 月	2025年 7 月
売上高 (千円)	9,343,894	11,415,969	13,190,060	12,570,977	13,307,165
経常利益 (千円)	509,547	1,129,253	1,231,780	561,164	746,574
当期純利益 (千円)	169,612	734,765	766,869	348,398	394,304
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	5,709,300	5,709,300	5,709,300	5,709,300	5,709,300
純資産額 (千円)	2,491,305	2,983,823	3,728,953	3,964,510	4,316,265
総資産額 (千円)	11,682,156	11,764,901	11,127,090	10,690,922	11,291,327
1 株当たり純資産額 (円)	441.01	549.04	686.14	745.40	811.53
1 株当たり配当額 (円)	-	4.00	6.00	8.00	8.00
(うち 1 株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益 (円)	30.02	131.06	141.11	64.70	74.14
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.3	25.4	33.5	37.1	38.2
自己資本利益率 (%)	7.0	26.8	22.8	9.1	9.5
株価収益率 (倍)	16.69	6.61	6.41	10.57	9.19
配当性向 (%)	-	3.1	4.3	12.4	10.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,458,233	1,214,345	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	201,109	480,674	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	851,575	528,149	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,347,367	2,552,889	-	-	-
従業員数 (人)	450 (925)	464 (980)	511 (1,197)	520 (1,321)	533 (1,290)
株主総利回り (%)	106.4	184.7	194.1	149.0	150.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(129.8)	(135.7)	(166.9)	(205.4)	(221.8)
最高株価 (円)	681	1,047	1,300	898	711
最低株価 (円)	383	482	850	600	514

- (注) 1 . 第20期より連結財務諸表を作成しているため、第20期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 2 . 第18期及び第19期までの持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社がありますが、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 3 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 . 従業員数は就業員数（子会社等への出向者は除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は年間平均雇用人数を（ ）外数で記載しております。
- 5 . 最高株価及び最低株価は、2023年10月20日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであります。それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 6 . 第22期の1株当たり配当額8円00銭については、2025年10月29日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社代表取締役社長である河合達明は、1998年愛知県一宮市に結婚式司会者派遣を目的とする会社として、現在の株式会社プラスの前身である「有限会社プラス」を創業いたしました。

その後、2003年に愛知県一宮市に第1号店として「ルージュ：ブラン」を開店し、2004年に「株式会社プラス」へ組織変更いたしました。

1998年4月	結婚式司会者派遣を目的として愛知県一宮市に有限会社プラス（資本金3,000千円）を設立
2003年2月	愛知県一宮市に第1号店として「ルージュ：ブラン」を開店
2004年3月	株式会社プラス（資本金10,000千円）に組織変更
2004年11月	愛知県日進市に「オランジュ：パール」を開店
2004年12月	日本証券業協会のグリーンシート銘柄に指定
2005年5月	愛知県岡崎市に「ブルー：ブラン」を開店
2005年12月	愛知県名古屋市内に「ブルー：レマン自由が丘」を開店（現「ブルーレマン名古屋」）
2006年4月	愛知県一宮市の「ルージュ：ブラン」をリニューアルOPEN
2007年3月	愛知県安城市に「ブラン：ページュ」を開店
2007年11月	日本証券業協会のグリーンシート銘柄の指定取消
2008年2月	愛知県常滑市に「マンダリンボルト」を開店
2008年10月	岐阜県羽島市に「ヴェールノアール」を開店
2009年6月	愛知県豊橋市に「ルージュアルダン」を開店
2010年2月	愛知県豊田市に「アージェントパルム」を開店
2011年1月	三重県鈴鹿市に「ミエルクローチェ」を開店
2011年6月	愛知県岡崎市の「ブルー：ブラン」をリニューアルOPEN
2012年2月	愛知県名古屋市内に「ヴェルミヨンバーグ」を開店 愛知県名古屋市内にドレスショップ「B・DRESSER丸の内」をOPEN
2012年5月	愛知県名古屋市内に「ブルーレマン名古屋」をリニューアルOPEN
2013年6月	静岡県浜松市に「マンダリンアリユール」を開店
2014年4月	愛知県名古屋市内西区に本社を移転
2014年6月	静岡県静岡市に「ラピスアジュール」を開店
2015年5月	愛知県名古屋市内に「クルヴェット名古屋」を開店
2016年3月	東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場 三重県四日市市に「ミエルシトロン」を開店
2016年6月	三重県津市に「ミエルココン」を開店
2017年1月	愛知県名古屋市内に和装専門レンタルセレクトショップ「翔風館」をOPEN
2017年3月	大阪府大阪市に「ブランリール大阪」を開店
2017年4月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に市場変更
2017年7月	株式会社ビーラインよりブライダル事業（ヴィラエッフェ）の譲受
2017年7月	静岡県静岡市に「ラピスコライユ」を開店
2017年10月	静岡県沼津市に「オリゾンブルー」を開店
2018年10月	静岡県浜松市にドレスショップ「B・DRESSER浜松」をOPEN
2019年2月	B R A S S U S A I N C .（現 連結子会社）を設立
2019年4月	大阪府大阪市に「ブルーグレース大阪」を開店
2019年6月	静岡県浜松市に「アールオランジュ」を開店
2019年9月	愛知県名古屋市内にレストラン「窯焼きステーキ焚火（TAKIBI）」をOPEN
2019年11月	愛知県名古屋市中村区に本社を移転
2019年11月	愛知県名古屋市内に焼き菓子・ケーキ専門店「Buttery（バター）」をOPEN
2020年1月	愛知県名古屋市内にドレスショップ「B・DRESSER名古屋駅前」をOPEN
2020年3月	千葉県船橋市に「アールハーブ」を開店
2020年4月	京都府京都市に「アールテラス鴨川」を開店
2020年9月	愛知県名古屋市内に映像・写真・グラフィックデザイン事業「株式会社lyrics（リリックス）」 （現 連結子会社）を設立
2021年12月	愛知県名古屋市内に焼き菓子・ケーキ専門店「Buttery（バター）名駅桜通店」をOPEN
2022年4月	証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所プライム市場および名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行
2022年5月	静岡県静岡市にドレスショップ「B・DRESSER静岡」をOPEN
2022年9月	フォトウエディングを運営する「株式会社アロウブライト」の全株式を取得及び連結子会社化

2023年10月	東京証券取引所プライム市場からスタンダード市場へ移行
2023年11月	愛知県名古屋市に焼き菓子・ケーキ専門店「Buttery Cafe (バターリー カフェ)」をOPEN
2024年 1 月	愛知県名古屋市に株式会社アロウブライトが運営するスタジオアロウズ名古屋店をOPEN
2024年 3 月	愛知県名古屋市に結婚相談所事業「株式会社be family (ビーファミリー)」の事業開始及び連結子会社化 三重県鈴鹿市に焼き菓子・ケーキ専門店「Buttery (バターリー) 白子店」をOPEN
2024年 4 月	愛知県名古屋市に焼き菓子・ケーキ専門店「Buttery (バターリー) 大名古屋ビルディング店」をOPEN
2024年 6 月	滋賀県長浜市に「オリーブアリア」を開店
2024年12月	東京都豊島区に「プラスブルー東京開業準備室」をOPEN
2025年 4 月	愛知県安城市に焼き菓子・ケーキ専門店「Buttery (バターリー) ららぽーと安城店」をOPEN

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である、BRASS USA INC.、株式会社lyrics、株式会社アロウブライト、株式会社be familyの計5社で構成されており、完全貸切のゲストハウスにおいて、挙式・披露宴に関する企画・運営等を行うウエディング事業を、東海地方を中心（愛知・岐阜・三重・静岡・大阪・京都・滋賀・千葉）に展開しております。なお、当社グループの事業セグメントは「ウエディング事業」の単一セグメントであります。

当社のウエディング事業は、従来からあった結婚式のスタイル（専門式場・ホテル・レストラン）ではなく、「完全貸切ゲストハウス」とし、すべての店舗が「1チャペル、1パーティ会場、1キッチン」のスタイルです。完全貸切であるため、ガーデンやテラスを使った演出や、会場全体を使った装飾等のアレンジが可能であり、顧客である新郎新婦と参列するゲストに「完全なプライベート空間」を提供しております。

また、1パーティ会場であることから、結婚式場としては小型店舗であるため、用地確保の難しい大都市から、人口が比較的少ない郊外においても出店を可能としております。店舗の形態としては、人口約20万人以上の地方都市を主軸に出店する「郊外型店舗」、人口約100万人の都市に出店する「都市型店舗」、都心部への出店を可能とする「都心型テナント入居店舗」の3形態が存在し、地域の規模・特性に合わせて事業展開しております。

当社では、新郎新婦の新規来館から打合せ、結婚式当日の対応までを1人のウエディングプランナーが担当する「ウエディングプランナー貫制」を採用しており、新郎新婦の様々な要望に対応し信頼関係を築き上げ、結婚式当日は全スタッフが一丸となって、おふたりらしいオリジナル感あふれる「それぞれの新郎新婦にとって最高の結婚式」をつくり上げております。

結婚式当日の料理は、出来立てを参列するゲストに提供できるよう、パーティ会場にはオープンキッチンを併設しており、旬の食材を取り入れた本格フランス料理を提供しております。

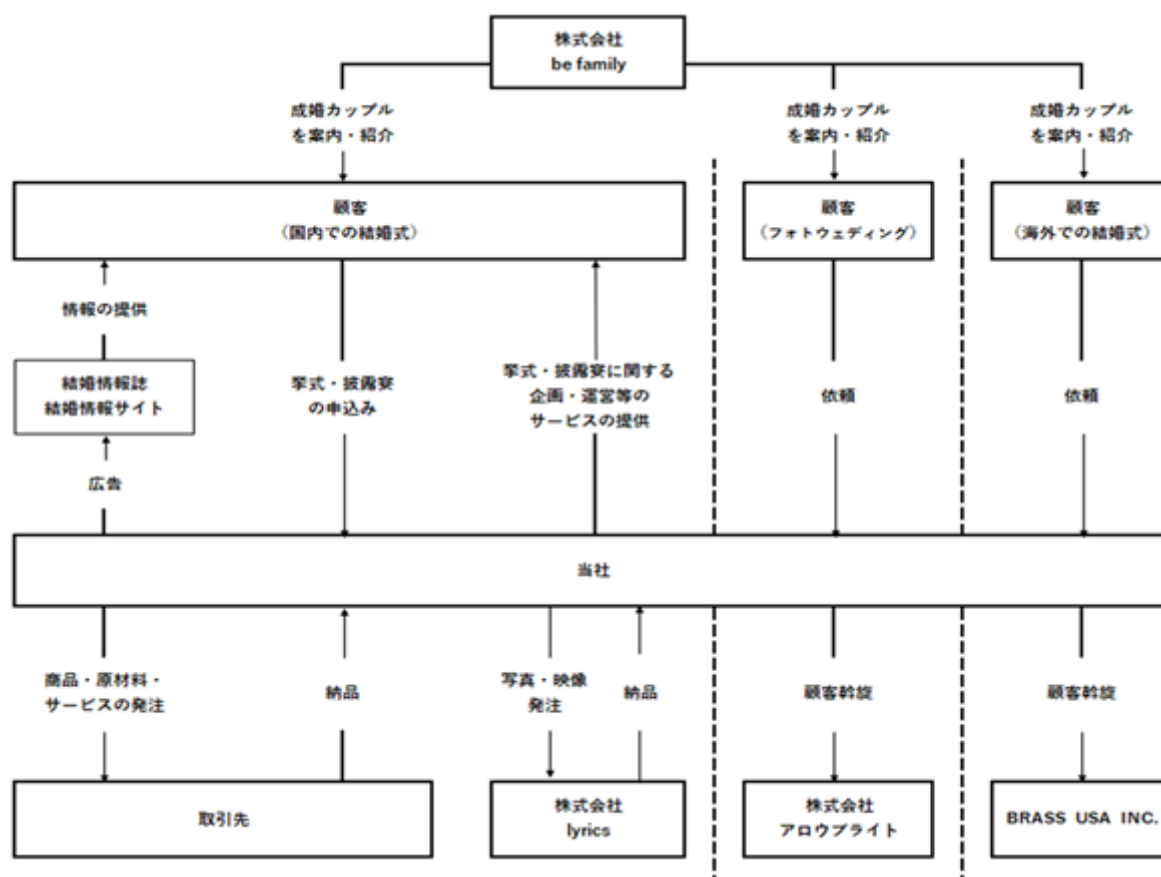
更に、当社では新郎新婦とのつながりを重要視しているため、結婚式を挙げた新郎新婦をそれぞれの式場に招待し、「夏祭り」を毎年開催し、挙式後も新郎新婦とつながっていただける場所を提供しております。

各連結子会社の事業及び当該事業の当社事業との関係は、次の通りであります。

- ・BRASS USA INC. は、米国ハワイ州において挙式披露宴のプロデュース事業等を行っております。ハワイでの挙式披露宴を希望する顧客を当社が斡旋しております。
- ・株式会社lyricsは、当社の主要商品である映像商品及び写真商品等の制作を行っております。
- ・株式会社アロウブライトは、フォトスタジオの運営等を行っております。フォトウエディングを希望する顧客を当社が斡旋しております。
- ・株式会社be familyは、結婚相談所の運営等を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図に示しますと、次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合（％）	関係内容
（連結子会社） BRASS USA INC. （注）２．	米国ハワイ州 ホノルル	430,000 米ドル	ハワイウエディングのプロ デュース、手配代行業等	100	ハワイウエディングを 希望する顧客を斡旋し ている。 役員の兼任あり。 資金の貸付。
株式会社 lyrics （注）２．	愛知県 名古屋市西区	50,000 千円	映像・写真・グラフィック デザイン事業等	100	写真及び映像を発注し ている。 債務保証あり。 資金の貸付。
株式会社 アロウブライト	静岡県 浜松市中央区	3,000 千円	フォトスタジオの運営等	100	フォトウエディングを 希望する顧客を斡旋し ている。 債務保証あり。 資金の貸付。
株式会社 be family	愛知県 名古屋市西区	9,500 千円	結婚相談所の運営等	100	成約したカップルを当 社関連施設へ紹介して もらう。

（注）１．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

２．特定子会社に該当します。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ウエディング事業	554	(1,300)
全社(共通)	27	(10)
合計	581	(1,310)

- (注) 1. 従業員数は就業員数(子会社等への出向者は除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均雇用人数を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
533 (1,290)	28.4	5.7	4,377

当社はウエディング事業の単一セグメントであるため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)	
ウエディング事業本部	506	(1,280)
管理本部	27	(10)
合計	533	(1,290)

- (注) 1. 従業員数は就業員数(子会社等への出向者は除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均雇用人数を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は組成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
28.7	22.2	68.7	71.3	103.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しております。男女間で平均年齢及び平均勤続年数に差があるため、賃金の差異が生じておりますが、賃金制度において性別による差はありません。なお、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との差は平均年間賃金及び人数構成が主な要因であります。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）経営方針

当社グループは「それぞれの新郎新婦にとって最高の結婚式を創る」の企業理念のもと、「完全貸切ゲストハウス・ウエディングプランナー貫制・オープンキッチン」というウエディングスタイルを創業当時から貫いております。

当社グループのすべての仕組みは「いい結婚式」を創るために存在しています。「いい結婚式」を増やすべく、全国に結婚式場を新設し、事業の成長を図ってまいります。

（２）経営戦略等

当社グループは、持続的な成長を追求し、売上高、経常利益、売上高経常利益率の向上を主要な指標として、安定した成長と株主価値の最大化に努めています。新規出店を継続的に進めるためには、既存店舗の収益を維持・拡大することが不可欠です。市場のトレンド変化に迅速に対応するため、私たちは広告戦略や店舗ディスプレイへの効果的な投資を行い、集客数と成約率のさらなる向上を目指します。この取り組みにより、新規出店のみならず、既存店舗の収益力を強化し、企業価値の向上を図ります。なお、持続可能な成長を実現するには、新規出店への継続的な投資が必要であり、そのためには投資の原資となるキャッシュ・フローの改善が必要であると考えております。これに対応するため、原価率の低減や販管費の適正化に努めるとともに、出店戦略の多様化や、出店コストの削減にも取り組んでまいります。

（３）経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、社会経済活動の正常化が進み、インバウンド効果による国内消費の回復もあり、景気も緩やかな持ち直しの動きが見られましたが、長期化するロシア・ウクライナ情勢に加えて中国の景気不安や中東情勢の緊迫化などの地政学リスクに伴う資源価格の上昇、金融資本市場の変動など、先行きは不透明な状況が続いております。当ウエディング業界におきましても、少子化の進展や結婚適齢期人口の減少を背景に、挙式・披露宴件数は緩やかな減少傾向にあります。一方で、オリジナルな挙式・披露宴志向の高まりによって、ゲストハウスウエディングの市場は、広く支持を集めております。こうしたトレンドを踏まえ、専門式場がゲストハウスウエディングへ進出しているほか、受注競争の激化、少人数挙式の需要増等、業界における企業間の競争はますます激しくなると認識しております。このような状況下において、当社がウエディング事業を核に、中長期的に企業価値を高めていくために、当社グループは下記の事項を主な課題として取り組んでいく方針です。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

出店について

当社グループは、東海地方を中心に24会場を展開しておりますが、競争力の高いゲストハウスの展開は当社事業の根幹であり、出店条件や地域の特異性等、当社が対象とする顧客層を考慮した上で、店舗の採算性並びに資金繰りを検討し、出店候補地を決定しております。現在の建築資材の価格高騰も踏まえ、今後は出店戦略の多様化を図りながら、より効率的な店舗展開を進めていくことが重要な課題と認識しております。

人材の確保と育成

当社の主役ともいべきウエディングプランナーは新卒の採用を主体として、育成していく方針です。入社後は定期的な社内研修等を実施することにより、顧客ニーズに対応できる接客力を向上させておりますが、スタッフ育成には一定の教育期間を要するため、事業展開と人材採用・育成とのバランスをとりながらサービスの維持・向上に努めてまいります。

衛生管理の強化

当社の各会場は、食品衛生法に基づき所轄保健所より営業許可証を取得し、食品衛生責任者を配置しております。また、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底していると共に、定期的に本社人員による店舗監査や外部検査機関による検査と改善を行っております。今後も法改正等に対応しながら、更に衛生管理体制を強化してまいります。

コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループでは、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるため、また、今後も企業の継続的な成長を実現していくために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。今後においても、管理部門の拡充、内部監査体制の充実及び監査役、監査法人との連携等を通して、更なる内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

結婚式クオリティ強化を前提とした内製業務の推進

当社グループの主な内製業務は、婚礼料理の調理やドレスショップの運営に加え、婚礼における写真撮影や映像制作も行っております。これらの内製事業に経営資源・人的資源を投入することで、当社の結婚式のクオリティを確実に堅持しています。今後は内製範囲をさらに拡大し、結婚式のクオリティを一層向上させ、他社との差別化を一段と強化してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは次の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

当社グループにとってのサステナビリティとは、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組むことであり、企業理念である「それぞれの新郎新婦にとって最高の結婚式を創る。」を日々実践することを通じ、結婚式の素晴らしさへの理解をより深め、我が国の大きな課題である「少子化」に対処し、当社グループの持続的な成長が社会の持続的な発展に貢献できることにあると考えております。その実現に向けては、あらゆるステークホルダーとのエンゲージメントが重要であると認識しており、公正かつ透明性の高い経営の実現と、多様な人材が活躍し、働きやすい環境の整備に取り組んでおります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティへの取組を念頭に、持続可能な社会の構築に役割を果たすための経営を志向し、目標に向けて、社会環境等の変化に適切に対処できる経営体制の確立に努めてまいります。サステナビリティを巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識しており、取締役会においてこれらの課題に積極的・能動的に取り組み、より迅速で有効な意思決定及び業務執行の実現並びにリスク及び機会を監視し、適切な組織運営に努めております。

(2) 戦略

当社グループは、人的資本経営の重要性を認識しており、従業員の身体的・精神的・社会的な健康を実現することで、中長期的な企業価値向上に寄与するものと考えております。多様な属性、才能、経験等をもった人材を積極的に採用し、業務に必要な知識習得に向けた自己研鑽を促進することで、継続的な人材育成に取り組んでおります。また、テレワーク勤務、フレックスタイム制度などにより柔軟な働き方を可能とするとともに、各種福利厚生制度の拡充など、多様な人材が健康で、モチベーション高く、やりがいをもって働きやすい環境の整備に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループは、不測の事態又は危機の発生に備え、「リスク管理規程」を定め、リスク管理委員会を設置し、リスクを網羅的に把握・管理する体制を構築しておりますが、サステナビリティに関するリスクにつきましても、その他のリスクと同様に、当該規程に基づきリスク管理を行っております。また、企業として持続的に成長するために、リスク管理委員会におけるリスクテーマにつきましても、網羅的に把握をし、リスク発生確率や重要性を加味して審議し、重要なリスクについては取締役会で報告されております。

(4) 指標及び目標

当社グループとして、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する実績を長期的に評価、管理及び監視するために用いられる重要な指標や目標は現時点では特に定めておりません。当社グループの事業環境の変化や年次で行っているリスク項目の見直しにおいて必要と認められた場合には、適時に必要な指標及び目標等を定めるものとしております。

当社グループでは、(2) 戦略において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に係る指標について、具体的な取り組みを行っているものの、本報告書提出日現在においては、当該指標についての目標を設定しておりません。今後、関連する指標のデータの収集と分析を進め、目標を設定し、その進捗に合わせて開示項目を検討してまいります。

なお、女性管理職比率、男性育児休業取得率、男女間賃金格差については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがありますが、これらに限定されるものではありません。

なお、本文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場について

総務省の直近の国勢調査によると、わが国における結婚適齢期人口は減少傾向にあると予測されております。また挙式・披露宴を実施しないカップルや晩婚化等の国民生活の変化によっても挙式・披露宴市場の規模が縮小していく可能性があると考えられております。今後、市場の縮小が急激であった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 婚礼スタイルについて

当社グループは、時代のニーズや各種トレンドを把握し、変化に対応していく方針であります。ゲストハウスウエディングに変わる新たな婚礼スタイルが主流になり、変化への対応に遅れが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合他社の影響について

当社グループは、店舗のデザインの他、人材の育成、サービスの充実等に注力し、他社との差別化を図っております。しかしながら、当社グループが運営する各会場と同一商圈に、競合企業が複数参入した場合や、異業種からの新規参入など、業界における他社との競合状況が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 出店について

当社グループは、出店候補地の立地条件や商圈動向、競合企業の動向、地域特性、採算性及び設備投資の内容等を総合的に検討しながら店舗展開を行っておりますが、出店条件に合致する物件が見つからない場合は、計画的な出店が進まず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、出店に際しては費用が先行するため、出店が集中した場合には、短期的に当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材確保と育成について

当社グループは、今後も継続的な店舗展開を図っていく方針であるため、十分な人材の確保が必要不可欠であり、少子化の影響によって雇用対象者数が減少する中、人材の確保及び育成を重要課題と考えております。当社グループでは、新卒採用の拡大等で積極的に人材の確保を行うとともに、人材教育に努めております。

しかしながら、十分な人材の確保及び育成が出来ない場合には、計画通りの出店やサービスレベルの維持が困難となり当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

ゲストハウスの建築・改装について

当社グループが運営するゲストハウスの建築・改装につきましては、建築基準法、消防法、下水道法等による規制を受けております。

当社グループは、ゲストハウスの建築・改装にあたっては、外部設計事務所や建設会社に業務を委託し、法令を遵守した建築・改装を行っておりますが、これらの法令に抵触し、建築計画の遅れや施設の運営に支障が生じた場合、又は大規模な法令改正が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

衛生管理について

当社グループは、挙式・披露宴時に料理や飲料を提供しているため、食品衛生法の規制対象となり、所轄保健所から営業許可証を取得し、事業を行っております。衛生面にしましては、食中毒等の発生により営業停止等の事態が生じないよう、店舗ごとに食品衛生責任者を配置し、安全性と品質の確保に万全を期しております。また、外部専門機関による定期的な各種衛生検査を実施しておりますが、万一、食中毒等の事故あるいは、当社グループの意図しない原因による問題食材の使用等が発生した場合には、社会的信用の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループでは結婚式等に関わる多くのお客様の個人情報を保持しております。これらの情報については、個人情報管理に関する規程を整備し、個人情報が記載された書類やデータについては保管庫における施錠管理やパスワードによる管理を徹底しております。

しかしながら、不測の事態により個人情報が漏洩した場合には、社会的信用の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 差入保証金について

当社グループの店舗の用地については賃借により出店等を行うことを基本方針としており、すべての賃借店舗において保証金を差し入れております。差入保証金の残高は、2025年7月31日現在717,377千円であり、資産総額に占める比率は6.3%となっております。この保証金は、退店時には貸主から返還されることになっておりますが、貸主の財政状態の悪化等により、差入保証金の一部又は全部が返還されない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ都合による賃貸借契約の解除を行う場合、違約金の支払い又は保証金の放棄が必要となる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有利子負債依存度について

当社グループは、主に金融機関から、運転資金や設備投資を目的とした資金調達を行っております。有利子負債残高、有利子負債依存度及び支払利息は下表のとおりであります。

有利子負債残高の削減を進め、財務体質の強化に努める方針ではありますが、今後の金融情勢の変動により金利が大幅に上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

	2024年7月期末	2025年7月期末
有利子負債残高(千円)	4,563,032	4,122,287
有利子負債依存度(%)	42.2	36.1
社債利息及び支払利息(千円)	18,892	32,029

(注) 1 . 有利子負債残高は、長期借入金(1 年内返済予定を含む)、長期未払金(1 年内返済予定を含む) の合計額であります。

2 . 有利子負債依存度は、総資産に占める有利子負債の比率であります。

(9) 減損損失について

当社グループは、建物等の固定資産を保有しており、定期的に店舗ごとに減損の兆候の判定を行うことで、経営効率の向上に努めております。しかしながら、市場環境の変化等により、今後著しく収益性が低下して投資額の回収が見込めなくなった場合には減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である河合達明は、当社グループの経営方針や戦略の決定等、事業活動上重要な役割を担っております。同氏に対し事業運営及び業務遂行において過度に依存しないよう、経営組織の強化・権限の委譲等により経営リスクの軽減を図るとともに、各分野での人材育成強化を行っておりますが、不測の事態により、同氏が職務を遂行できなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害について

当社グループは東海エリアを中心に24会場を展開しておりますが、これらの出店地域において予測不能の大規模な自然災害が発生し、施設に被害が生じ、事業を中断せざるを得ない状況になった場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。更に、被害の程度によっては、店舗の修繕費等の費用が多額に発生する可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) アルバイト就業者等への社会保険加入義務化の適用基準拡大について

当社グループは、店舗において多数のアルバイト就業者を雇用しております。アルバイト就業者に対し、社会保険加入の要件を満たす就業状況にある人員全てに加入を義務付けておりますが、今後アルバイト就業者への社会保険適用範囲の拡大が実施された場合、社会保険料負担の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 商標権について

当社グループの使用する名称・商標等については、使用前に外部の専門家を通じて第三者の商標権を侵害していないかについて確認し、第三者の権利を侵害することがないよう努めております。しかしながら、今後第三者の権利保有する商標と類似する等、当該第三者の商標権を侵害していると認定され、損害賠償等を請求された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 売上の季節変動について

挙式・披露宴は、一般的に春（3月～5月）、秋（9月～11月）に多く行なわれる傾向があります。当社グループの各店舗においても、同様にこれらの月には挙式数が増加し、売上高が高くなっておりますが、当社グループは7月決算であるため、各四半期にシーズン月が分散される形となっております。その結果、四半期ベースの業績では季節変動の影響は軽微なものとなっております。

2024年7月期

	第1四半期 (8～10月期)	第2四半期 (11～1月期)	第3四半期 (2～4月期)	第4四半期 (5～7月期)	年度計
売上高（千円）	3,212,499	3,043,808	3,327,060	3,143,147	12,726,515
構成比（％）	25.2	23.9	26.2	24.7	100.0

2025年7月期

	第1四半期 (8～10月期)	第2四半期 (11～1月期)	第3四半期 (2～4月期)	第4四半期 (5～7月期)	年度計
売上高（千円）	3,180,656	3,281,194	3,550,751	3,549,500	13,562,102
構成比（％）	23.4	24.2	26.2	26.2	100.0

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、依然として海外情勢の不透明感や物価高が続く中、企業活動は引き続き慎重な動きが見られました。金融市場も変動が続いており、企業経営にとっては予断を許さない状況が続いております。

当ウエディング業界におきましても、食材費やエネルギー価格の高騰、最低時給の引き上げなどといったコスト圧力が継続しており、業界全体の収益性に引き続き影響を及ぼしておりますが、当社グループでは、業務効率の改善や仕入コストの見直し、サービスの付加価値強化といった取り組みを進めることで、収益性の維持・改善に努めております。

また、ウエディングの需要そのものは安定的に推移しており、お客様のニーズも多様化・個別化が進む中においても、当社は経営理念「それぞれの新郎新婦にとって最高の結婚式を創る」のもと、一組一組のお客様に寄り添い、質の高い結婚式の提供に努めております。当連結会計年度の挙式・披露宴の実施組数は3,239組（前年同期比7.1%増）、単価に関しては引き続き好調を維持したことで、3,978千円（前年同期比0.9%減）となりました。

当社店舗数、受注組数及び施行数の推移

	2021年7月期	2022年7月期	2023年7月期	2024年7月期	2025年7月期
店舗数（店）	23	23	23	24	24
受注組数（組）	2,352	3,163	3,027	3,126	3,385
施行数（組）	2,573	2,902	3,217	3,025	3,239

（注）2023年7月期より連結決算へ移行しておりますので、2022年7月期以前については、当社単体の数値を記載しております。また、連結ベースと単体ベースは同じ数値になります。

この結果、当連結会計年度における売上高は13,562,102千円（前年同期比6.6%増）、営業利益751,976千円（前年同期比65.5%増）、経常利益765,093千円（前年同期比56.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益412,428千円（前年同期比49.9%増）となりました。

なお、当社グループの売上高の約98%は当社単体の売上高により構成されていることから、当社単体に関する説明を記載しています。また、当社グループはウエディング事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ638,773千円増加し、2,234,187千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は1,908,894千円（前連結会計年度は536,884千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を544,317千円、減価償却費を787,380千円、減損損失を218,394千円、未払消費税等の増加額を244,608千円及び契約負債の増加額を106,301千円計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は833,876千円（前連結会計年度は1,177,622千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出667,113千円及び差入保証金の差入による支出161,974千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は436,235千円（前連結会計年度は68,077千円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,200,000千円により資金が増加した一方、短期借入金の減少額200,000千円及び長期借入金の返済による支出1,393,842千円により資金が減少したことによるものであります。

施行、受注及び販売の実績

a．施行実績

当連結会計年度における施行実績を示すと、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	
	施行数(組)	前年同期比(%)
ウエディング事業	3,239	107.1
合計	3,239	107.1

(注) 当社グループの事業区分は「ウエディング事業」の単一セグメントであります。

b．受注実績

当連結会計年度における受注実績を示すと、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)			
	受注組数(組)	前年同期比 (%)	受注残高(組)	前年同期比 (%)
ウエディング事業	3,385	108.3	2,396	103.2
合計	3,385	108.3	2,396	103.2

(注) 当社グループの事業区分は「ウエディング事業」の単一セグメントであります。

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ウエディング事業	13,562,102	106.6
合計	13,562,102	106.6

(注) 当社グループの事業区分は「ウエディング事業」の単一セグメントであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．経営成績等

1) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,769,184千円(前連結会計年度末比646,905千円増)となりました。これは主に、売上高の増加に伴い現金及び預金(前連結会計年度末比638,778千円増)が増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は8,642,235千円(前連結会計年度末比50,189千円減)となりました。これは主に、プラスブルー東京等の賃貸借契約における差入保証金(前連結会計年度末比160,948千円増)が増加したものの、減価償却費及び減損損失計上に伴い有形固定資産(前連結会計年度末比339,714千円減)が減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は3,529,035千円(前連結会計年度末比295,863千円増)となりました。これは主に、短期借入金(前連結会計年度末比200,000千円減)及び1年内返済予定の長期借入金(前連結会計年度末比144,448千円減)が減少したものの、未払法人税等(前連結会計年度末比195,153千円増)、未払消費税等(前連結会計年度末比198,132千円増)及び契約負債(前連結会計年度末比106,301千円増)が増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は3,727,483千円(前連結会計年度末比65,800千円減)となりました。これは主に、未払金の支払により長期未払金(前連結会計年度末比50,102千円減)が減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は4,155,054千円(前連結会計年度末比366,604千円増)となりました。これは主に、利益剰余金(前連結会計年度末比369,879千円増)が増加したことによるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は13,562,102千円(前年同期比6.6%増)となり、835,587千円増加しました。これは主に、オーリーブアリアの通年稼働及び既存店の新規成約率向上により、当社単体における拳式数が214組(前年度3,025組に対し、当連結会計年度3,239組)増加したことによるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は4,396,576千円(前年同期比4.5%増)となり、190,411千円増加しました。これは主に、オーリーブアリアの通年稼働及び既存店の新規成約率向上により、拳式・披露宴実施組数が増加したことによるものであります。

この結果、売上総利益は9,165,526千円(前年同期比7.6%増)となり、645,175千円増加しました。

(営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は8,413,550千円(前年同期比4.3%増)となり、347,518千円増加しました。これは主に、継続的な人件費の上昇及び事業規模拡大により人件費が220,444千円、将来の集客を維持強化するため広告宣伝費が45,260千円、減価償却費が48,413千円増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、751,976千円(前年同期比65.5%増)となり、297,656千円増加しました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、765,093千円(前年同期比56.7%増)となり、276,933千円増加しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、412,428千円(前年同期比49.9%増)となり、137,375千円増加しました。なお、当社における東日本の1店舗及び西日本の5店舗について減損損失を218,394千円計上しております。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3. 事業等のリスク」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

a．キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析は、「（１）経営成績等の状況の概要　　キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b．資本の財源及び資金の流動性

運転資金としては、食材等の仕入や人件費その他の販売費及び一般管理費に関する支出などがあります。
また、継続的な成長を実現するため、既存店のリニューアルや国内の拠点数の拡大を行ってまいります。運転資金や設備投資に必要な資金は、営業活動から創出されるキャッシュ・フローと、金融機関からの借入により賄っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第５　経理の状況　１．連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、ウエディング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は291,988千円であります。

主要な設備投資は、レンタル用衣裳に111,150千円、外食新店舗開設において、「Buttery（バッテリー）らぽーと安城店」に50,588千円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中村区)	本社機能	36,507	-	8,147	-	0	44,655	76 (49)
ルージュブラン (愛知県一宮市) 他19店舗	店舗設備	3,762,465	278,471	90,011	1,029,335 (10,510.4)	-	5,160,283	323 (913)

(2) 国内子会社

2025年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 lyrics	本社 (名古屋市中 西区)	事務所及 び設備	0	-	310	-	0	310	30 (11)
株式会社 アロウブライト	本社他 (浜松市中 央区他)	事務所及 び設備	134,175	401	4,518	-	897	139,992	16 (8)
株式会社 be family	本社 (名古屋市中 西区)	事務所及 び設備	-	-	-	-	-	-	1 (0)

(3) 在外子会社

2025年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
BRASS USA Inc.	本社 (米国ハワ イ州)	事務所	-	-	-	-	2,455	2,455	1 (0)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具の合計であります。

3. 臨時従業員数(パートタイマー、アルバイト及び派遣社員を含む。)は、年間平均雇用人数を()外数で記載しております。

4. 上記の他、主要な賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
株式会社プラス	本社 (名古屋市中村区)	本社機能	887.70	46,426
株式会社プラス	ヴェルミヨンバーグ (名古屋市中区)	店舗設備	832.00	45,423
株式会社プラス	ブランリール大阪 (大阪市北区)	店舗設備	1,044.41	68,400
株式会社プラス	アコールハーブ (千葉県船橋市)	店舗設備	1,041.32	25,745
株式会社プラス	アトールテラス鴨川 (京都市下京区)	店舗設備	1,082.77	66,000
株式会社プラス	プラスブルー東京 (東京都豊島区)	店舗設備	1,296.43	10,823

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
			総額	既支払額		着手	完了	
プラスブルー 東京	東京都 豊島区	店舗設備	600,000	233,551	借入金	2025年 5月	2025年 9月	(注)2
アコール ローリエ	千葉県 柏市	店舗設備	1,150,000	24,509	借入金	2025年 8月	2026年 7月	(注)2
プラス大宮 (仮称)	埼玉県 さいたま市	店舗設備	1,250,000	20,000	借入金	2026年 5月	2027年 3月	(注)2

(注)1. 上記の金額には消費税等は含んでおりません。

2. 現時点において増加能力を見積もることが困難であることから、記載しておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,400,000
計	18,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年10月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,709,300	5,709,300	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,709,300	5,709,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月15日 (注)	-	5,709,300	434,556	100,000	-	514,556

(注) 資本金の額の減少

2021年7月14日開催の臨時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されたため2021年7月15日をもって資本金の額434,556千円を減少し、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えています。

(5) 【所有者別状況】

2025年7月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株 ）							単元未満株 式の状況 （ 株 ）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	15	30	6	11	4,206	4,269	-
所有株式数（単元）	-	49	251	975	167	59	55,553	57,054	3,900
所有株式数の割合（％）	-	0.09	0.44	1.71	0.29	0.10	97.37	100.00	-

(注) 自己株式390,639株は、「個人その他」に3,906単元、「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
河合 達明	愛知県名古屋市西区	2,672,200	50.24
河合 智行	愛知県名古屋市西区	310,700	5.84
プラス社員持株会	愛知県名古屋市中村区名駅2丁目36番20号	187,800	3.53
吉岡 裕之	大阪府茨木市	151,000	2.84
金室 貴久	東京都板橋区	96,301	1.81
高木 眞之介	東京都港区	74,900	1.41
牧 秀光	愛知県日進市	40,000	0.75
山本 文彦	三重県四日市市	39,500	0.74
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	34,300	0.64
細川 和豊	東京都八王子市	30,200	0.57
計	-	3,636,901	68.37

(注) 1. 当社は自己株式を390,639株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式(390,639株)を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 390,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,314,800	53,148	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	5,709,300	-	-
総株主の議決権	-	53,148	-

【自己株式等】

2025年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社プラス	愛知県名古屋市 中村区名駅二丁 目36番20号	390,600	-	390,600	6.84
合計	-	390,600	-	390,600	6.84

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	390,639	-	390,639	-

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営目標の一つとして認識しており、財政状態・経営成績・事業計画等を勘案した上で、配当性向を当期純利益の概ね10%を目標として、株主の皆様への利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当社は、年1回の期末配当を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の期末配当金につきましては、業績など総合的に検討いたしました結果、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、1株当たり配当金として8円とさせていただきます予定です。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月29日 定時株主総会決議(予定)	42,549	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実に経営上の重要課題の一つと認識しております。

この考え方に基づき、透明で健全性の高い企業経営を目指し、コンプライアンスの徹底を経営の基本と位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実で公正な企業活動を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．会社の機関の内容

当社は、監査役会設置会社として、株主総会、取締役会のほか、監査役会及び会計監査人を会社の機関として設置しております。当社の企業統治の体制は提出日現在で次のとおりとなっています。

b．取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成され、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。取締役会は原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。なお、取締役会の構成員は以下のとおりであります。

河合 達明（代表取締役）

河合 智行（専務取締役）

鷲野 真（取締役）

酒井 康成（取締役）

山田 美典（社外取締役）

当事業年度においては、毎月開催の定時取締役会に加え3回の臨時取締役会を開催致しました（合計15回開催）。個々の取締役及び監査役の出席状況は次のとおりであります。

役員区分	氏名	取締役会（15回開催）	
		出席回数	出席率
代表取締役	河合 達明	15回	100%
専務取締役	河合 智行	15回	100%
取締役	鷲野 真	15回	100%
取締役	酒井 康成	15回	100%
社外取締役	山田 美典	15回	100%
常勤監査役（社外監査役）	東 健作	15回	100%
社外監査役	岩村 豊正	15回	100%
社外監査役	大井 直樹	15回	100%

当社は2025年10月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は5名（内、社外取締役2名）となります。

c．監査役会・監査役

当社の監査役会は監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成され、3名全員が社外監査役であります。監査役は取締役会に参加して意見を述べるほか、定期的に内部監査室及び監査法人を交えたミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。常勤監査役はこれらに加え、社内的重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。また、監査役会は、毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。なお、監査役会の構成員は以下のとおりであります。

東 健作（常勤監査役）

岩村 豊正（非常勤監査役）

大井 直樹（非常勤監査役）

当事業年度における定時監査役会及び臨時監査役会の開催及び出席状況は「第4 提出会社状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載しております。

d．会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

e．指名諮問委員会

株主総会に提出する取締役選任及び解任に関する議案内容について審議し、取締役会に報告及び提言しております。当事業年度においては役員変更が無いため開催しておりません。また、構成員の過半数を独立役員（社外取締役、社外監査役）が占めており、客観的で公平性確保に努めております。なお、指名諮問委員会の構成員は以下のとおりであります。

河合達明、河合智行、鷲野真、山田美典（委員長）、東健作、岩村豊正、大井直樹

f．報酬諮問委員会

取締役の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めるとともに、個人別の報酬等の内容について審議しております。当事業年度においては2024年8月19日に開催し、2024年9月13日の取締役会にて報告及び2024年10月30日の取締役会にて決定しております。また、構成員の過半数を独立役員（社外取締役、社外監査役）が占めており、客観的で透明性確保に努めております。なお、報酬諮問委員会の構成員は以下のとおりであります。

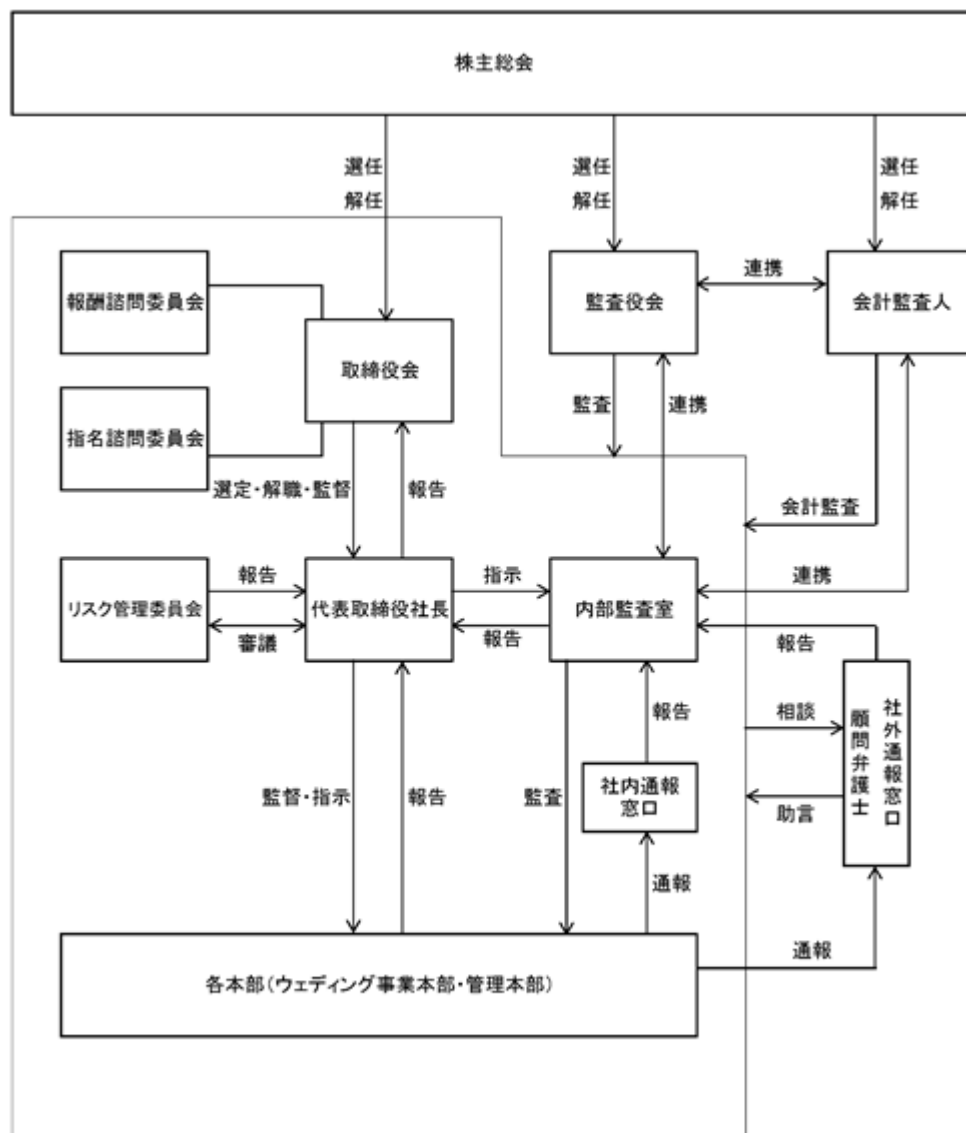
河合達明、河合智行、鷲野真、山田美典（委員長）、東健作、岩村豊正、大井直樹

g．リスク管理委員会

リスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長として、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対策を検討しております。本委員会の開催は原則年4回とし、当事業年度においては2024年8月19日、2024年11月21日、2025年2月19日、2025年5月16日に開催しております。なお、リスク管理委員会の構成員は以下のとおりであります。

河合達明（委員長）、河合智行、鷲野真、東健作、他従業員5名

なお、経営管理組織の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他事項

a. 内部統制システムの整備の状況

1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、取締役への周知・徹底を行っております。
- ・「コンプライアンス管理規程」を制定し、当社の役員及び使用人へ継続的な教育・研修を実施し、コンプライアンス遵守の意識の醸成を行っております。
- ・「内部通報窓口に関する規程」を制定し、問題の早期発見に努めております。

2) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・「文書管理規程」を制定し、取締役会議事録、稟議書、契約書等の職務に係る重要書類を適切に保管・管理しております。
- ・取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できるものとしております。
- ・各種法令及び証券取引所の適時開示規則に基づき、会社情報を適時適切に開示することとしております。
- ・個人情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、個人情報を適切に取り扱うため、「個人及び特定個人情報等取扱規程」を明示し、周知徹底を行っております。

- 3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「リスク管理規程」を制定し、事業に伴う様々なリスクの把握及び管理に努めております。
 - ・リスク管理委員会において、当社の事業遂行に伴うリスクの見直しや発見及び対抗手段の検討等を行うほか、各部門責任者は、所管部門におけるリスク管理の遂行及び管理を行っております。
 - ・緊急事態発生の際には、緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実施等を行い、事態の早期解決に努めております。
- 4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、「定款」及び「取締役会規程」に基づいて運営し、毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて適時に開催しております。
 - ・業務分掌・職務権限・稟議に関する「決裁規程」を制定し、効率的に職務の遂行を行っております。
- 5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、取締役会は監査役との協議の上、人数及び権限等を決定し、任命することとしております。
 - ・当該使用人の人事評価・異動については、監査役の同意を得るものとしております。
- 6) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、法定事項のみならず、当社及び当社子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他法令に違反する事項を発見した場合は、速やかに監査役に報告するものとしております。
 - ・監査役は取締役会及びその他の重要な会議に出席し、必要事項の報告を求めることができるものとしております。
- 7) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社の監査役への報告を行った当社及び当社子会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を規程に明記し、当社及び当社子会社の役員及び使用人に周知徹底をしております。
- 8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・職務執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合は、当該請求に係る費用又は債務を適切に処理することを規程に明記しております。
- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、意思の疎通を図っております。
 - ・監査役は、内部監査室及び監査法人と定期的に情報交換を行い、意思の疎通を図っております。
 - ・監査役は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができるものとしております。
- 10) 当社及び当社子会社の反社会的勢力への対応
- ・「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、総務部を対応統括部署として、反社会的勢力の排除を推進しております。
 - ・平素から外部専門機関と密接な関係を構築しており、反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対応する体制を整備しております。
- 11) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は当社子会社にその事業方針、事業計画、営業成績、財務状況、決算等経営状況、その他重要な事項について当社への定期的な報告を義務付け、必要に応じて主管部門が確認及び指導する。
 - ・当社及び当社子会社にとって重要な事項は必要に応じて当社の取締役会にて決議しております。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、リスク管理を強化するため、「リスク管理規程」を制定しております。また、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク情報に関して協議を行い具体的な対応策を検討しております。

また、「コンプライアンス管理規程」を制定し、コンプライアンス遵守の意識の醸成を行うとともに、「内部通報窓口に関する規程」を制定し、顧問弁護士を窓口とする社外通報窓口及び社内通報窓口を設置し、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

加えて、高度な判断が必要とされる問題が発生した場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を得られる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。なお、当社の内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「a．内部統制システムの整備の状況 11）当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載されたとおりであります。

d．責任限定契約の内容の概要等

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低限度額としております。

e．補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

f．役員賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

g．取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

h．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

i．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うためであります。

j．中間配当制度に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

k．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年10月28日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役 社長	河合 達明	1966年 1 月21日生	1989年10月 株式会社ドゥ・クレッセンド入社 1993年 4 月 株式会社真誠入社 1998年 4 月 有限会社プラス（現：株式会社プラス）設立 代表取締役社長就任（現任）	（注）4	2,672,200
専務取締役	河合 智行	1970年 6 月 1 日生	1993年 1 月 株式会社セガエンタープライゼス（現：株式会社セ ガゲームス）入社 2005年 6 月 当社入社 2008年 3 月 当社管理本部長 2014年 7 月 当社取締役管理本部長 2014年10月 当社取締役ウエディング事業本部長 2015年 8 月 当社取締役管理本部長 2017年10月 当社専務取締役（現任）	（注）4	310,700
取締役	鷲野 真	1972年 9 月 1 日生	1991年 4 月 株式会社東山会館入社 1997年 9 月 株式会社インベリアルウイング八事迎賓館入社 2004年 9 月 当社入社 2005年 1 月 当社ブループラン支配人 2011年 6 月 当社総支配人補佐 2015年 1 月 当社総支配人（現任） 2015年10月 当社取締役（現任）	（注）4	4,900
取締役 （非常勤）	酒井 康成	1982年11月13日生	2014年 4 月 当社入社 2014年10月 当社取締役管理本部長 2014年11月 公認会計士登録 2015年 8 月 当社取締役（非常勤）（現任） 2015年 8 月 酒井智義税理士事務所入所（現任） 2023年 8 月 税理士登録	（注）4	1,700
取締役 （非常勤）	山田 美典	1961年 9 月 9 日生	1988年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2006年 9 月 あらた監査法人（現：PwC J a p a n有限責任監 査法人）代表社員 2012年 7 月 公認会計士山田美典事務所所長（現任） 2012年12月 税理士山田美典事務所所長（現任） 2013年 7 月 日本公認会計士協会主任研究員 2015年 6 月 株式会社東海理化電機製作所社外監査役（現任） 共和レーザー株式会社社外監査役 2015年10月 当社社外取締役（現任） 2016年 6 月 トリニティ工業株式会社社外監査役（現任）	（注）4	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	東 健作	1953年12月16日生	1978年4月 株式会社日本長期信用銀行(現:株式会社SBI新生銀行)入行 1984年6月 経営学修士取得 1998年6月 スイス銀行株式会社(現:UBS銀行株式会社)転籍 1998年6月 SBCウォーバーグ証券株式会社(現:UBS証券株式会社)入社 投資銀行本部エグゼクティブ・ディレクター 2002年2月 同マネージング・ディレクター 2003年6月 ドイツ証券株式会社入社 投資銀行本部マネージング・ディレクター 2009年3月 法務博士(専門職)取得 2010年1月 独立行政法人勤労者退職金共済機構入構筆頭理事 2015年10月 同監事(非常勤) 2016年3月 株式会社エルフラット常勤社外監査役 2019年10月 当社社外監査役(常勤)(現任)	(注)5	5,200
監査役 (非常勤)	岩村 豊正	1968年9月2日生	1993年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2000年7月 岩村公認会計士事務所設立 代表(現任) 2006年8月 監査法人アンビシャス設立 代表社員 2008年3月 株式会社ブロンコピリー社外監査役 2008年10月 当社社外監査役(非常勤)(現任) 2016年12月 ジャパンベストレスキューシステム株式会社社外取締役 2019年7月 監査法人コスモス代表社員(現任)	(注)5	8,300
監査役 (非常勤)	大井 直樹	1980年3月18日生	2004年11月 旧司法試験合格 2006年10月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業(現:渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)入所 2008年9月 間宮総合法律事務所開設 2013年11月 名古屋総合法律事務所入所 2015年4月 当社社外監査役(非常勤)(現任) 2015年5月 若山・大井総合法律事務所開設 共同代表(現任) 2017年4月 愛知大学法科大学院兼任教員企業法務担当(現任)	(注)5	-
計					3,006,600

- (注) 1. 取締役山田美典は、社外取締役であります。
2. 監査役東健作、岩村豊正及び大井直樹は、社外監査役であります。
3. 専務取締役河合智行は、代表取締役社長河合達明の弟であります。
4. 2023年10月25日開催の定時株主総会終結の時から、2025年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2023年10月25日開催の定時株主総会終結の時から、2027年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、取締役山田美典、監査役東健作、岩村豊正及び大井直樹を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

b. 2025年10月29日開催予定の定時取締役会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及び任期は、以下のとおりとなる予定です。
なお、役員の役職等については、当該定時取締役会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率 12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役 社長	河合 達明	1966年1月21日生	1989年10月 株式会社ドゥ・クレッセンド入社 1993年4月 株式会社真誠入社 1998年4月 有限会社プラス（現：株式会社プラス）設立 代表取締役社長就任（現任）	（注）4	2,672,200
専務取締役	河合 智行	1970年6月1日生	1993年1月 株式会社セガエンタープライゼス（現：株式会社セガゲームス）入社 2005年6月 当社入社 2008年3月 当社管理本部長 2014年7月 当社取締役管理本部長 2014年10月 当社取締役ウエディング事業本部長 2015年8月 当社取締役管理本部長 2017年10月 当社専務取締役（現任）	（注）4	310,700
取締役	鷲野 真	1972年9月1日生	1991年4月 株式会社東山会館入社 1997年9月 株式会社インペリアルウイング八事迎賓館入社 2004年9月 当社入社 2005年1月 当社ブループラン支配人 2011年6月 当社総支配人補佐 2015年1月 当社総支配人（現任） 2015年10月 当社取締役（現任）	（注）4	4,900
取締役 （非常勤）	山田 美典	1961年9月9日生	1988年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2006年9月 あらた監査法人（現：PwC Japan有限責任監査法人）代表社員 2012年7月 公認会計士山田美典事務所所長（現任） 2012年12月 税理士山田美典事務所所長（現任） 2013年7月 日本公認会計士協会主任研究員 2015年6月 株式会社東海理化電機製作所社外監査役（現任） 共和レザー株式会社社外監査役 2015年10月 当社社外取締役（現任） 2016年6月 トリニティ工業株式会社社外監査役（現任）	（注）4	3,600
取締役 （非常勤）	植松 あゆ美	1987年1月1日生	2010年11月 公認会計士試験合格 2011年2月 有限責任あずさ監査法人入所 2022年7月 株式会社スタメン入社（現任） 2024年3月 株式会社スタメン取締役常勤監査等委員就任（現任） 2025年10月 当社社外取締役（現任）	（注）4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	東 健作	1953年12月16日生	1978年4月 株式会社日本長期信用銀行(現:株式会社SBI新生銀行)入行 1984年6月 経営学修士取得 1998年6月 スイス銀行株式会社(現:UBS銀行株式会社)転籍 1998年6月 SBCウォーバーグ証券株式会社(現:UBS証券株式会社)入社 投資銀行本部エグゼクティブ・ディレクター 2002年2月 同マネージング・ディレクター 2003年6月 ドイツ証券株式会社入社 投資銀行本部マネージング・ディレクター 2009年3月 法務博士(専門職)取得 2010年1月 独立行政法人勤労者退職金共済機構入構筆頭理事 2015年10月 同監事(非常勤) 2016年3月 株式会社エルフラット常勤社外監査役 2019年10月 当社社外監査役(常勤)(現任)	(注)5	5,200
監査役 (非常勤)	岩村 豊正	1968年9月2日生	1993年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2000年7月 岩村公認会計士事務所設立 代表(現任) 2006年8月 監査法人アンビシャス設立 代表社員 2008年3月 株式会社ブロンコピリー社外監査役 2008年10月 当社社外監査役(非常勤)(現任) 2016年12月 ジャパンベストレスキューシステム株式会社社外取締役 2019年7月 監査法人コスモス代表社員(現任)	(注)5	8,300
監査役 (非常勤)	大井 直樹	1980年3月18日生	2004年11月 旧司法試験合格 2006年10月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業(現:渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)入所 2008年9月 間宮総合法律事務所開設 2013年11月 名古屋総合法律事務所入所 2015年4月 当社社外監査役(非常勤)(現任) 2015年5月 若山・大井総合法律事務所開設 共同代表(現任) 2017年4月 愛知大学法科大学院兼任教員企業法務担当(現任)	(注)5	-
計					3,004,900

- (注) 1. 取締役山田美典及び植松あゆ美は、社外取締役であります。
2. 監査役東健作、岩村豊正及び大井直樹は、社外監査役であります。
3. 専務取締役河合智行は、代表取締役社長河合達明の弟であります。
4. 2025年10月29日開催の定時株主総会終結の時から、2027年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2023年10月25日開催の定時株主総会終結の時から、2027年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、取締役山田美典、植松あゆ美、監査役東健作、岩村豊正及び大井直樹を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。

社外取締役山田美典は、公認会計士であり、会計税務に関する専門的な知識と長年の企業監査において培われた豊富な見識を有していることから、当社の経営やコーポレート・ガバナンスの強化に寄与するものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役東健作は、経営学修士及び法務博士（専門職）を取得しており、銀行・証券会社での海外勤務や共済機構で監査業務を担うなど、経営に関する豊富な業務経験と見識を有していることから、高い監査機能を期待できると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役岩村豊正は、公認会計士であり、会計税務に関する専門的な知識を有しており、企業会計の実務に長年にわたり携わっていることから、高い監査機能を期待できると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役大井直樹は、弁護士であり、法律に関する豊富な業務経験と高度な専門性を有していることから、高い監査機能を期待できると判断し、社外監査役に選任しております。

また、本書提出日現在、社外取締役山田美典は当社の株式を3,600株、社外監査役東健作は当社の株式を5,200株、社外監査役岩村豊正は当社の株式を8,300株保有しております。これらの関係以外に社外取締役及び社外監査役と当社の間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する基準等を参考にしております。選任に当たっては、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しております。

2025年10月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任」を提案しており、当該議案が承認されると取締役酒井康成氏が退任し、株式会社スタメン取締役常勤監査等委員の植松あゆ美氏が取締役に就任し、社外取締役は2名、社外監査役は3名となります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、主に取締役会や監査役会を通じて、内部監査計画をはじめとした取り組み状況の報告並びに適宜内部監査の結果を受け、適法性、妥当性、効率性の観点から助言や提言をしており、会計監査人及び常勤監査役による監査状況、内部監査室による監査報告並びに内部統制の整備状況や評価結果について適宜情報共有を行い、十分な連携を確保しております。また、内部監査及び内部統制部門である内部監査室は、社外取締役及び社外監査役の必要とする情報を的確に提供できる支援体制を構築しております。

（３）【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会における主な検討事項は、当事業年度における監査方針及び監査計画、当社及び子会社における業務及び財産の状況、監査報告書への記載事項等であります。

本書提出日現在、当社監査役会は、適法かつ適正な経営を確保するために、社外監査役3名（うち1名は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する）により構成されており、当事業年度においては、毎月開催の定時監査役会に加え2回の臨時監査役会を開催致しました（合計14回開催）。個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役員区分	氏名	監査役会（14回開催）	
		出席回数	出席率
常勤監査役（社外監査役）	東 健作	14回	100%
社外監査役	岩村 豊正	14回	100%
社外監査役	大井 直樹	14回	100%

各監査役は、取締役の職務の執行について、監査役会の定める監査役監査規程及び分担に従い監査を実施しており、取締役会等の重要会議に出席し、必要に応じて適切な助言・提言を行うとともに、監査役会においては、代表取締役社長との意見交換のほか、内部監査室及び社外取締役との連携、会計監査人との意見交換等を実施しております。

常勤監査役は、リスク管理委員会・支配人会議等の重要会議への出席のほか、年間の監査計画に基づき、代表取締役社長及び業務執行取締役との意見交換、店舗・本社部署の往査及び監査調書の作成、社外役員連絡会の主催、会計監査人との意見交換等のほか、日本監査役協会主催の研修会・講演会等への参加を通じ、監査品質の向上に努めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長の直轄組織として内部監査室（１名）を設置し、監査計画に基づき業務監査を実施しております。全部署を対象に内部管理体制の適切性及有効性を定期的に検証し、業務が適正に行われているかどうか監査を行っております。監査中把握された問題点等は、代表取締役社長や監査役への報告がなされております。報告された問題点については、代表取締役社長より改善指示が出され、速やかに改善が行われるようフォローアップ監査を実施しております。なお監査役と内部監査室は毎月打合せを実施しており、会計監査人と監査役、内部監査室とは四半期毎に三様監査会議を開催し、意見交換を実施しております。

内部監査の実効性を確保するため、取締役会へ提出する監査計画書に基づいた監査を実施しつつ、代表取締役、監査役、監査役会及び会計監査人に対しても定期的及び必要に応じた随時の打ち合わせにて情報、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 近藤 繁紀

指定有限責任社員 業務執行社員 内田 宏季

d. 監査業務に係る補助者の構成

当該監査業務に係る補助者は22名（公認会計士５名、その他17名）となっております。なお、有限責任 あずさ監査法人、業務監査を執行した公認会計士及びその補助者と当社の間には特別の利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、更に監査実績などにより総合的に判断いたします。また、監査役会は会計監査人である監査法人の品質管理レビュー結果の説明を受けることにより、その独立性及専門性を確認しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査役会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、当社の管理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、また、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき検討され、総合的に判断されます。

この評価の結果、当該事業年度において、監査役会は、会計監査人の監査の方法及び結果を相当と認め、会計監査人の再任に関する確認決議を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,500	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,500	-	26,000	-

当社及び連結子会社における非監査業務はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、監査人員、当社の規模・特性等を勘案して、その妥当性を精査し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し検証した結果、会計監査人の報酬等について妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等の内容は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

- ・短期及び中長期の業績と企業価値の向上を促進する報酬制度とする。
- ・当社が重視する経営理念に基づき、職務・業績貢献及び経営状況等に見合った報酬とする。
- ・客観性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定しステークホルダーから信頼される報酬制度とする。

b. 報酬構成の概要

- ・当社の役員報酬は「確定額報酬」が個人別の報酬等の額の全部を占める。

c. 報酬水準

- ・取締役の報酬水準については、外部環境や市場環境の変化に対して迅速な対応を行うため、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を活用のうえ、同業（結婚式業）・同規模（時価総額・営業利益等にて選定）の企業の役員報酬水準をベンチマークとして設定し、相対比較及び検証をして決定する。

d. 報酬の決定プロセス

- ・取締役の報酬等の決定プロセスは、メンバーの過半数を独立役員（社外取締役、社外監査役）で構成する報酬諮問委員会において、会社の業績や経済情勢、個々の職責及び実績、過去の支給実績等を踏まえて審議し、客観的かつ透明性の確保に努めております。

当社の役員報酬については、株主総会決議により、取締役及び監査役の報酬等の限度額を決定しております。

取締役の報酬限度額は、2004年9月20日開催の第1回定時株主総会において年額3億円以内と決議されており、各取締役の報酬等の決定プロセスは、上述のとおりであります。当事業年度においては2024年8月19日に開催し、2024年9月13日の取締役会にて報告しております。それを踏まえて株主総会で承認された報酬総額の範囲内で2024年10月30日の取締役会にて審議及び決定しております。

監査役の報酬限度額は、2004年9月20日開催の第1回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されており、各監査役の報酬等については、会社の業績や経済情勢、個々の職責及び実績、過去の支給実績等を踏まえて監査役で審議し、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で決定しております。

取締役会は、代表取締役河合達明に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	140,900	140,900	-	-	-	4
社外取締役	3,300	3,300	-	-	-	1
社外監査役	13,890	13,890	-	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年8月1日から2025年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年8月1日から2025年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体が主催するセミナーへの参加、財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (2025年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,635,688	1 2,274,466
売掛金	30,702	42,932
商品	91,756	99,089
仕掛品	13,251	23,266
貯蔵品	79,538	88,111
その他	275,737	248,609
貸倒引当金	4,396	7,291
流動資産合計	2,122,278	2,769,184
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 12,106,081	1 12,197,389
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,800,351	7,462,567
建物（純額）	5,305,729	4,734,821
構築物	1,071,993	1,084,125
減価償却累計額及び減損損失累計額	746,550	790,061
構築物（純額）	325,442	294,064
機械及び装置	24,548	24,548
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,632	8,558
機械及び装置（純額）	18,916	15,989
車両運搬具	34,271	34,151
減価償却累計額及び減損損失累計額	31,719	32,640
車両運搬具（純額）	2,551	1,510
工具、器具及び備品	2,048,950	2,164,142
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,725,972	1,930,248
工具、器具及び備品（純額）	322,978	233,894
土地	1 1,026,206	1 1,029,335
建設仮勘定	21,364	373,858
有形固定資産合計	7,023,188	6,683,474
無形固定資産		
ソフトウェア	67,714	45,326
その他	4,348	3,567
無形固定資産合計	72,062	48,894
投資その他の資産		
差入保証金	556,428	717,377
長期前払費用	96,498	89,837
繰延税金資産	936,101	1,094,635
その他	8,144	8,016
投資その他の資産合計	1,597,173	1,909,866
固定資産合計	8,692,424	8,642,235
繰延資産		
開業費	202	153
繰延資産合計	202	153
資産合計	10,814,905	11,411,573

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	247,502	305,236
短期借入金	1, 3 200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 1,259,784	1, 2 1,115,335
未払金	500,127	538,109
未払費用	119,838	140,136
未払法人税等	342	195,495
未払消費税等	8,109	206,241
契約負債	862,204	968,506
その他	35,263	59,974
流動負債合計	3,233,171	3,529,035
固定負債		
長期借入金	1, 2 2,792,854	1 2,743,461
長期未払金	248,350	198,248
退職給付に係る負債	173,526	198,278
資産除去債務	463,550	472,495
その他	115,000	115,000
固定負債合計	3,793,283	3,727,483
負債合計	7,026,455	7,256,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,009,817	1,009,817
利益剰余金	2,985,334	3,355,213
自己株式	309,910	309,910
株主資本合計	3,785,240	4,155,120
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,209	65
その他の包括利益累計額合計	3,209	65
純資産合計	3,788,450	4,155,054
負債純資産合計	10,814,905	11,411,573

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
売上高	¹ 12,726,515	¹ 13,562,102
売上原価	4,206,164	4,396,576
売上総利益	8,520,351	9,165,526
販売費及び一般管理費	² 8,066,031	² 8,413,550
営業利益	454,319	751,976
営業外収益		
受取利息	26	1,787
受取賃貸料	47,109	36,487
その他	6,389	8,068
営業外収益合計	53,525	46,343
営業外費用		
支払利息	18,892	32,029
その他	793	1,197
営業外費用合計	19,685	33,226
経常利益	488,160	765,093
特別損失		
固定資産売却損	³ 3	-
固定資産除却損	⁴ 9,202	⁴ 2,380
減損損失	-	⁵ 218,394
特別損失合計	9,206	220,775
税金等調整前当期純利益	478,954	544,317
法人税、住民税及び事業税	189,789	290,423
法人税等調整額	14,112	158,534
法人税等合計	203,901	131,889
当期純利益	275,052	412,428
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	275,052	412,428

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
当期純利益	275,052	412,428
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,480	3,275
その他の包括利益合計	1,480	3,275
包括利益	276,533	409,153
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	276,533	409,153
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,009,817	2,746,640	229,676	3,626,781
当期変動額					
剰余金の配当			32,607		32,607
親会社株主に帰属する当期純利益			275,052		275,052
自己株式の取得				80,234	80,234
連結子会社の決算期変更に伴う変動			3,750		3,750
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	238,693	80,234	158,459
当期末残高	100,000	1,009,817	2,985,334	309,910	3,785,240

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,729	1,729	3,628,510
当期変動額			
剰余金の配当			32,607
親会社株主に帰属する当期純利益			275,052
自己株式の取得			80,234
連結子会社の決算期変更に伴う変動			3,750
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,480	1,480	1,480
当期変動額合計	1,480	1,480	159,940
当期末残高	3,209	3,209	3,788,450

当連結会計年度（自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,009,817	2,985,334	309,910	3,785,240
当期変動額					
剰余金の配当			42,549		42,549
親会社株主に帰属する当期純利益			412,428		412,428
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	369,879	-	369,879
当期末残高	100,000	1,009,817	3,355,213	309,910	4,155,120

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,209	3,209	3,788,450
当期変動額			
剰余金の配当			42,549
親会社株主に帰属する当期純利益			412,428
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,275	3,275	3,275
当期変動額合計	3,275	3,275	366,604
当期末残高	65	65	4,155,054

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	478,954	544,317
減価償却費	740,183	787,380
減損損失	-	218,394
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19,817	24,751
貸倒引当金の増減額(は減少)	343	2,894
受取利息及び受取配当金	27	1,788
支払利息及び社債利息	18,892	32,029
固定資産除却損	9,202	2,380
固定資産売却損益(は益)	3	-
売上債権の増減額(は増加)	25,685	12,229
棚卸資産の増減額(は増加)	27,638	25,920
仕入債務の増減額(は減少)	38,954	57,734
未払消費税等の増減額(は減少)	206,163	244,608
契約負債の増減額(は減少)	30,646	106,301
その他	6,782	34,821
小計	996,433	2,015,676
利息及び配当金の受取額	27	1,788
利息の支払額	19,141	32,343
法人税等の支払額	440,434	76,227
営業活動によるキャッシュ・フロー	536,884	1,908,894
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	40,274	40,279
定期預金の払戻による収入	40,273	40,274
有形固定資産の取得による支出	1,161,035	667,113
有形固定資産の売却による収入	60	-
無形固定資産の取得による支出	4,296	5,787
差入保証金の回収による収入	2,553	1,003
差入保証金の差入による支出	14,902	161,974
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,177,622	833,876
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	200,000
長期借入れによる収入	2,105,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	2,152,393	1,393,842
社債の償還による支出	108,000	-
自己株式の取得による支出	80,234	-
配当金の支払額	32,450	42,393
財務活動によるキャッシュ・フロー	68,077	436,235
現金及び現金同等物に係る換算差額	886	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	707,927	638,773
現金及び現金同等物の期首残高	2,306,770	1,595,413
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,429	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,595,413	2,234,187

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4社
- ・ 主要な連結子会社の名称 BRASS USA INC .
株式会社lyrics
株式会社アロウブライト
株式会社be family

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は7月31日であり連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約に基づき挙式の施行及びそれに付随する商品及びサービスの提供を行う義務を負っております。その対価には変動対価に該当するものはなく、商品及びサービスに関する保証等の義務もありません。

取引価格は、契約により定める商品及び役務の対価の額に基づいており、各商品及び役務ごとに定められている独立の価格を基に算出しております。

履行義務の充足時点については、基本的に挙式日の時点としております。これは挙式の施行により、商品の引き渡し及びサービスの提供が完了し、顧客から取引対価の支払を受ける権利を得ていると判断できるためであります。但し、一部の商品については納品が挙式日後となることから、納品の時において充足するとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	7,023,188	6,683,474
無形固定資産	72,062	48,894
減損損失	-	218,394
(うち、有形固定資産から生じた減損損失)	(-)	(218,394)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、原則として、店舗別に固定資産のグルーピングを行っております。

また、当社グループの減損会計の適用にあたって、連結子会社は原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

固定資産のうち減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当社における割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、挙式の施行組数（以下「施行組数」という。）の過去実績及び現状の受注組数を基に策定された将来の施行組数、割引前将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって平均単価が概ね一定であると仮定して算出しております。

しかしながら、当該算出方法、仮定について想定と異なる事態が生じた場合、翌連結会計年度以降の当社グループの業績が変動する可能性があります。

(追加情報)

当社契約の従業員用の借上げ社宅の家賃につき、当社は、借主への支払額（従業員負担分含む）を販売費及び一般管理費の「地代家賃」で、従業員負担分を営業外収益の「受取賃貸料」に計上しておりましたが、2025年4月1日に改訂した社内規程により、同日以降生じる借上げ社宅に係る地代家賃と受取賃貸料を相殺表示することとしました。これは、社内規程の改訂を踏まえ、家賃負担の開示方法の検討を行った結果、相殺表示が、より会社の実態を表したものであると判断したためです。これにより、従来の方法に比べて、販売費及び一般管理費が19,353千円減少し、営業利益が同額増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
現金及び預金	10,109千円	10,111千円
建物	533,827	475,801
土地	394,510	397,639
計	938,446	883,551

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
短期借入金	200,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	342,118	190,548
長期借入金	889,584	699,036
計	1,431,702	889,584

2 財務制限条項

- (1) 当社グループが締結した金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されており、決算期末時点の「有利子負債倍率：有利子負債 / { 税引後利益 + 減価償却費 - (設備投資金額 - 新規出店に関わる投資額 (出店に準ずるリニューアル投資を含む)) }」が15倍を超えた場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、この契約に基づく借入残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	75,000千円	25,000千円
長期借入金	25,000	-
計	100,000	25,000

- (2) 当社グループが締結した金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

2022年7月期以降の各年度の決算期に係る借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期又は2021年7月決算期に係る借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。

2022年7月期以降の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書における営業損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと（なお、初回の判定は、2021年7月期及び2022年7月期の数値を用いて行われる）。

なお、この契約に基づく借入残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	16,640千円	- 千円
長期借入金	-	-
計	16,640	-

3 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金及び設備投資資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	200,000	-
差引額	100,000	300,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
給与	2,676,736千円	2,777,984千円
広告宣伝費	1,048,069	1,093,330
退職給付費用	27,678	42,524
従業員賞与	186,462	285,335
地代家賃	922,094	937,667
貸倒引当金繰入額	343	3,194

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
工具、器具及び備品	3千円	-
計	3	-

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
建物	7,212千円	2,052千円
構築物	466	0
工具、器具及び備品	1,139	300
その他	384	27
計	9,202	2,380

5 減損損失

前連結会計年度（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東日本（1店舗） （株式会社プラス）	店舗設備	建物
西日本（5店舗） （株式会社プラス）	店舗設備	建物他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングをし、減損損失の認識を行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また、継続してマイナスとなる見込みである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（218,394千円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物187,721千円、構築物11,812千円、工具、器具及び備品18,860千円であります。

東日本（1店舗）については、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

西日本（5店舗）については、回収可能価額は使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、当該資産を備忘価額により評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）	当連結会計年度 （自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,480千円	3,275千円
その他の包括利益合計	1,480	3,275

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,709,300	-	-	5,709,300
合計	5,709,300	-	-	5,709,300
自己株式				
普通株式	274,639	116,000	-	390,639
合計	274,639	116,000	-	390,639

（注）増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものです。

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年10月25日 定時株主総会	普通株式	32,607	6	2023年７月31日	2023年10月26日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	１株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年10月30日 定時株主総会	普通株式	42,549	利益剰余金	8	2024年７月31日	2024年10月31日

当連結会計年度（自 2024年８月１日 至 2025年７月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,709,300	-	-	5,709,300
合計	5,709,300	-	-	5,709,300
自己株式				
普通株式	390,639	-	-	390,639
合計	390,639	-	-	390,639

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年10月30日 定時株主総会	普通株式	42,549	8	2024年７月31日	2024年10月31日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年10月29日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	１株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年10月29日 定時株主総会	普通株式	42,549	利益剰余金	8	2025年７月31日	2025年10月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年８月１日 至 2024年７月31日）	当連結会計年度 （自 2024年８月１日 至 2025年７月31日）
現金及び預金勘定	1,635,688千円	2,274,466千円
預入期間が３か月を超える定期預金	40,274	40,279
現金及び現金同等物	1,595,413	2,234,187

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
1年内	464,706	559,714
1年超	4,814,544	7,779,550
合計	5,279,250	8,339,265

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に店舗事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に出店や社宅に関わる賃貸借契約等に基づくものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、長期末払金は主に設備投資を目的としたものであり、償還日等は決算日後、最長で8年11ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、社内規程に従い、管理部が顧客ごとに期日及び残高を管理することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金については、定期的に金利の動向を把握し、短期・長期、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、管理部が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 差入保証金	556,428	513,743	42,684
資産計	556,428	513,743	42,684
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む) (2)	4,052,638	3,991,347	61,291
(2) 長期未払金(1年内返済予定を含む) (2)	310,393	305,887	4,506
負債計	4,363,032	4,297,234	65,798

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」(1年内返済予定の長期未払金を除く)については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(2) 「1年内返済予定の長期借入金」「1年内返済予定の長期未払金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 1. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度(千円)
出資金	60

出資金については、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2025年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 差入保証金	717,377	603,462	113,914
資産計	717,377	603,462	113,914
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む) (2)	3,858,796	3,784,928	73,867
(2) 長期未払金(1年内返済予定を含む) (2)	263,491	259,137	4,353
負債計	4,122,287	4,044,066	78,221

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」(1年内返済予定の長期未払金を除く)については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(2) 「1年内返済予定の長期借入金」「1年内返済予定の長期未払金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 1. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度(千円)
出資金	60

出資金については、上表には含めておりません。

２．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,635,688	-	-	-
売掛金	30,702	-	-	-
差入保証金（ ）	32,378	28,650	169,031	185,547
合計	1,698,769	28,650	169,031	185,547

（ ）差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの（140,821千円）については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（2025年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,274,466	-	-	-
売掛金	42,932	-	-	-
差入保証金（ ）	1,650	67,526	153,383	331,283
合計	2,319,048	67,526	153,383	331,283

（ ）差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの（163,534千円）については、償還予定額には含めておりません。

３．社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,259,784	874,547	789,774	490,704	292,296	345,533
長期未払金	62,043	62,221	62,043	62,043	62,043	-
合計	1,521,827	936,769	851,817	552,747	354,339	345,533

当連結会計年度（2025年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	1,115,335	1,030,562	731,492	532,484	211,606	237,317
長期未払金	65,242	65,312	65,165	65,273	2,495	-
合計	1,180,578	1,095,874	796,657	597,757	214,101	237,317

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	513,743	-	513,743
資産計	-	513,743	-	513,743
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	3,991,347	-	3,991,347
長期未払金(1年内返済予定を含む)	-	305,887	-	305,887
負債計	-	4,297,234	-	4,297,234

当連結会計年度(2025年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	603,462	-	603,462
資産計	-	603,462	-	603,462
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	3,784,928	-	3,784,928
長期未払金(1年内返済予定を含む)	-	259,137	-	259,137
負債計	-	4,044,066	-	4,044,066

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等、適正な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債の算定にあたり、簡便法（自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付に係る負債とする方法）を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	153,709千円	173,526千円
退職給付費用	27,678	42,524
退職給付の支払額	7,861	17,772
退職給付に係る負債の期末残高	173,526	198,278

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (2025年 7 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	173,526千円	198,278千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	173,526	198,278
退職給付に係る負債	173,526	198,278
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	173,526	198,278

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	27,678千円	当連結会計年度	42,524千円
----------------	---------	----------	---------	----------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (2025年 7 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	20,544千円
未払賞与	16,276	17,986
減価償却超過額	551,911	612,682
減損損失	371,306	433,098
退職給付引当金	59,750	69,860
資産除去債務	159,613	166,696
税務上の繰越欠損金 (注)	118,323	114,548
その他	97,962	103,441
繰延税金資産小計	1,375,143	1,538,858
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	118,323	114,548
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	244,416	259,675
評価性引当額小計	362,740	374,223
繰延税金資産合計	1,012,403	1,164,634
繰延税金負債		
未収還付事業税	2,943	-
資産除去債務に対応する除去費用	73,358	69,998
繰延税金負債合計	76,301	69,998
繰延税金資産の純額	936,101	1,094,635

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 7 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	118,323	118,323
評価性引当額	-	-	-	-	-	118,323	118,323
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年 7 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	114,548	114,548
評価性引当額	-	-	-	-	-	114,548	114,548
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
法定実効税率	34.4%	34.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	1.2	1.2
評価性引当額	9.8	1.1
法人税等の控除額等	4.4	9.0
税率変更による影響	-	4.7
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6	24.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.4%から35.2%に変更し計算しております。

この変更により当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は25,298千円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

直営店舗施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間に応じて3～30年と見積り、割引率は0.08～2.15%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当連結会計年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
期首残高	410,147千円	463,550千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	49,422	4,657
時の経過による調整額	3,980	4,287
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	463,550	472,495

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはウェディング事業の単一セグメントであり、顧客等の契約から生じる収益の大部分が挙式・披露宴施行に伴うものであるため、収益の分解情報の記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、主として国内の顧客に対してウエディング事業を行っており、顧客との契約に基づき挙式の施行及びそれに付随する商品及びサービスの提供を行う義務を負っております。その対価には変動対価に該当するものではなく、商品及びサービスに関する保証等の義務也没有ありません。

取引価格は、契約により定める商品及び役務の対価の額に基づいており、各商品及び役務ごとに定められている独立の価格を基に算出しております。

通常、挙式に関する対価は挙式日前に前受金として受領しておりますが、挙式日後の受領に関しても、受注後概ね1ヶ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

履行義務の充足時点については、基本的に挙式日の時点としております。これは挙式の施行により、商品の引き渡し及びサービスの提供が完了し、顧客から取引対価の支払を受ける権利を得ていると判断しているためであります。但し、映像商品やアルバムなど一部の商品については納品が挙式日後となることから、納品の時において充足するとしております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	56,499	30,702
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	30,702	42,932
契約負債（期首残高）	892,850	862,204
契約負債（期末残高）	862,204	968,506

契約負債は、顧客との契約において、挙式の施行及びそれに付随する商品及びサービスの提供前に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は859,978千円であります。また、前連結会計年度に契約負債が30,646千円減少した主な理由は、映像商品やアルバムなどの一部の商品が納品されたことによる前受金の減少であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は835,465千円であります。また、当連結会計年度に契約負債が106,301千円増加した主な理由は、挙式・披露宴の実施組数の増加により映像商品やアルバムなどの料金を納品前に受領したことによる前受金の増加であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ウエディング事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える主要な得意先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える主要な得意先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

当社グループは、ウエディング事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日）

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は出 資金(千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	河合 達明	-	-	当社 代表取締役	直接 51.18	債務 被保証	賃貸借契約 に対する 債務被保証	-	-	-

（注）不動産賃貸借契約に対して、債務保証を受けており、当連結会計年度の支払家賃は3,906千円
であります。また、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日）

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は出 資金(千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	河合 達明 （注）１	-	-	当社 代表取締役	直接 50.24	債務 被保証	賃貸借契約 に対する 債務被保証	-	-	-
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	(株)くるみ （注）２	東京都 渋谷区	9,990	ウェブ集客 マーケティ ング	-	コンサル ティング契 約	コンサルティ ング料の支払 （注）４	20,000	未払金	2,200
	(株)パーフス （注）３	東京都 渋谷区	5,000	ウェブ広告 運用代行業	-	ウェブ広告 運用代行	ウェブ広告運 用代行料の支 払（注）４	38,402	未払金	9,003

（注）１．不動産賃貸借契約に対して、債務保証を受けており、当連結会計年度の支払家賃は17,519
千円であります。また、保証料の支払いは行っておりません。

２．(株)くるみは、当社代表取締役河合達明氏の近親者が議決権の95.0%を所有しております。

３．(株)パーフスは、(株)くるみの100%子会社であります。

４．コンサルティング料及びウェブ広告運用代行料については、価格その他の取引条件は事前
に取締役会にて、業務の内容及び価格の妥当性を評価した上で決定しております。

（２）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日）

当連結会計年度における取引について、重要性が乏しいため注記を省略しております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
１株当たり純資産額	712.29円	781.22円
１株当たり当期純利益	51.08円	77.54円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (2025年 7 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,788,450	4,155,054
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,788,450	4,155,054
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	5,318,661	5,318,661

３．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	275,052	412,428
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	275,052	412,428
期中平均株式数 (株)	5,385,200	5,318,661

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	1,259,784	1,115,335	0.85	-
長期借入金 (１年以内に返済予定のものを除く。)	2,792,854	2,743,461	0.89	2026年～ 2034年
長期未払金 (１年以内に返済予定のものを除く。)	248,350	198,248	0.33	2026年～ 2030年
合計	4,300,989	4,057,044	-	-

(注) １．平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金及び長期未払金 (１年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	1,030,562	731,492	532,484	211,606
長期未払金	65,312	65,165	65,273	2,495

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(２) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

（累計期間）	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	6,461,850	13,562,102
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	361,919	544,317
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	235,166	412,428
1株当たり中間（当期）純利益（円）	44.22	77.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,612,549	1 2,216,237
売掛金	28,755	37,256
商品	91,216	98,266
貯蔵品	78,996	87,619
前払費用	103,287	109,600
未収還付法人税等	19,048	-
その他	2 203,611	2 196,205
貸倒引当金	4,478	7,286
流動資産合計	2,132,987	2,737,900
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,161,172	1 4,600,646
構築物	325,006	293,662
機械及び装置	18,916	15,989
車両運搬具	787	262
工具、器具及び備品	309,789	227,296
土地	1 1,026,206	1 1,029,335
建設仮勘定	21,364	373,858
有形固定資産合計	6,863,244	6,541,051
無形固定資産		
ソフトウェア	66,774	44,607
その他	4,348	3,567
無形固定資産合計	71,122	48,174
投資その他の資産		
関係会社株式	22,520	22,520
出資金	50	50
差入保証金	544,386	705,335
関係会社長期貸付金	141,412	184,673
長期前払費用	93,311	87,403
繰延税金資産	936,101	1,094,635
その他	8,038	7,910
貸倒引当金	122,254	138,328
投資その他の資産合計	1,623,567	1,964,200
固定資産合計	8,557,934	8,553,427
資産合計	10,690,922	11,291,327

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 243,822	2 302,815
短期借入金	1, 4 200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 1,218,252	1, 3 1,076,599
未払金	2 495,208	2 534,126
未払費用	111,808	129,323
未払法人税等	-	195,100
未払消費税等	-	189,617
契約負債	856,579	962,363
その他	2 40,868	2 59,846
流動負債合計	3,166,540	3,449,792
固定負債		
長期借入金	1, 3 2,562,913	1 2,552,256
長期末払金	248,172	198,129
退職給付引当金	170,235	187,388
資産除去債務	463,550	472,495
その他	115,000	115,000
固定負債合計	3,559,871	3,525,269
負債合計	6,726,412	6,975,061
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	514,556	514,556
その他資本剰余金	495,261	495,261
資本剰余金合計	1,009,817	1,009,817
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,164,604	3,516,359
利益剰余金合計	3,164,604	3,516,359
自己株式	309,910	309,910
株主資本合計	3,964,510	4,316,265
純資産合計	3,964,510	4,316,265
負債純資産合計	10,690,922	11,291,327

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
売上高	12,570,977	13,307,165
売上原価		
商品期首棚卸高	77,582	91,216
当期商品仕入高	¹ 4,348,613	¹ 4,558,096
合計	4,426,195	4,649,313
商品期末棚卸高	91,216	98,266
商品売上原価	4,334,978	4,551,047
売上総利益	8,235,999	8,756,118
販売費及び一般管理費	² 7,711,965	^{1, 2} 8,018,558
営業利益	524,033	737,560
営業外収益		
受取利息	25	1,748
受取賃貸料	47,109	36,487
その他	¹ 17,432	¹ 17,808
営業外収益合計	64,567	56,044
営業外費用		
社債利息	211	-
支払利息	17,201	29,769
貸倒引当金繰入額	9,281	16,074
その他	741	1,186
営業外費用合計	27,436	47,030
経常利益	561,164	746,574
特別損失		
固定資産売却損	³ 3	-
固定資産除却損	⁴ 9,202	⁴ 2,380
減損損失	-	⁵ 218,394
特別損失合計	9,206	220,775
税引前当期純利益	551,958	525,798
法人税、住民税及び事業税	189,446	290,028
法人税等調整額	14,112	158,534
法人税等合計	203,559	131,493
当期純利益	348,398	394,304

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	100,000	514,556	495,261	1,009,817	2,848,813	2,848,813	229,676	3,728,953	3,728,953
当期変動額									
剰余金の配当					32,607	32,607		32,607	32,607
当期純利益					348,398	348,398		348,398	348,398
自己株式の取得							80,234	80,234	80,234
当期変動額合計	-	-	-	-	315,791	315,791	80,234	235,556	235,556
当期末残高	100,000	514,556	495,261	1,009,817	3,164,604	3,164,604	309,910	3,964,510	3,964,510

当事業年度（自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	100,000	514,556	495,261	1,009,817	3,164,604	3,164,604	309,910	3,964,510	3,964,510
当期変動額									
剰余金の配当					42,549	42,549		42,549	42,549
当期純利益					394,304	394,304		394,304	394,304
当期変動額合計	-	-	-	-	351,755	351,755	-	351,755	351,755
当期末残高	100,000	514,556	495,261	1,009,817	3,516,359	3,516,359	309,910	4,316,265	4,316,265

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約に基づき挙式の施行及びそれに付随する商品及びサービスの提供を行う義務を負っております。その対価には変動対価に該当するものはなく、商品及びサービスに関する保証等の義務也没有。

取引価格は、契約により定める商品及び役務の対価の額に基づいており、各商品及び役務ごとに定められている独立の価格を基に算出しております。

履行義務の充足時点については、基本的に挙式日の時点としております。これは挙式の施行により、商品の引き渡し及びサービスの提供が完了し、顧客から取引対価の支払を受ける権利を得ていると判断できるためであります。但し、一部の商品については納品が挙式日後となることから、納品の時ににおいて充足するとしております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	6,863,244	6,541,051
減損損失	-	218,394

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
現金及び預金	10,109千円	10,111千円
建物	533,827	475,801
土地	394,510	397,639
計	938,446	883,551

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
短期借入金	200,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	342,118	190,548
長期借入金	889,584	699,036
計	1,431,702	889,584

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
短期金銭債権	25,988千円	13,445千円
短期金銭債務	25,005	26,515

3 財務制限条項

(1) 当社が締結した金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されており、決算期末時点の「有利子負債倍率:有利子負債/{税引後利益+減価償却費-(設備投資金額-新規出店に関わる投資額(出店に準ずるリニューアル投資を含む))}」が15倍を超えた場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、この契約に基づく借入残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	75,000千円	25,000千円
長期借入金	25,000	-
計	100,000	25,000

(2) 当社が締結した金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

2022年7月期以降の各年度の決算期に係る借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期又は2021年7月決算期に係る借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。

2022年7月期以降の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書における営業損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと（なお、初回の判定は、2021年7月期及び2022年7月期の数値を用いて行われる）。

なお、この契約に基づく借入残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	16,640千円	- 千円
長期借入金	-	-
計	-	-

4 当座貸越契約

当社は、運転資金及び設備投資資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	200,000	-
差引額	100,000	300,000

5 債務保証

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
(株)lyrics	14,500千円	8,500千円
(株)アロウブライト	210,505	183,085
計	225,005	191,585

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
営業取引による取引高		
営業費用	201,014千円	240,694千円
営業取引以外の取引による取引高	11,118	13,033

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度86%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度14%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
給与	2,527,107千円	2,614,005千円
広告宣伝費	1,021,589	1,076,724
退職給付費用	27,464	34,926
役員報酬	158,090	158,090
法定福利費	348,298	363,230
減価償却費	598,889	643,550
地代家賃	893,166	908,552
修繕費	177,196	154,393
備品・消耗品費	438,157	385,761
貸倒引当金繰入額	431	3,108

- 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
工具、器具及び備品	3千円	- 千円
計	3	-

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
建物	7,212千円	2,052千円
構築物	466	0
工具、器具及び備品	1,139	300
その他	384	27
計	9,202	2,380

- 5 減損損失

前事業年度(自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東日本(1店舗) (株式会社プラス)	店舗設備	建物
西日本(5店舗) (株式会社プラス)	店舗設備	建物他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングをし、減損損失の認識を行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また、継続してマイナスとなる見込みである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(218,394千円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物187,721千円、構築物11,812千円、工具、器具及び備品18,860千円であります。

東日本（1店舗）については、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

西日本（5店舗）については、回収可能価額は使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、当該資産を備忘価額により評価しております。

（有価証券関係）

1．関係会社株式

前事業年度（2024年7月31日）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は22,520千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度（2025年7月31日）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は22,520千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2．減損処理を行った有価証券

前事業年度（2024年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年7月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	20,544千円
未払賞与	15,214	16,805
減価償却超過額	550,796	610,657
減損損失	368,591	431,301
退職給付引当金	58,616	66,110
資産除去債務	159,613	166,696
その他	96,592	102,392
繰延税金資産小計	1,249,425	1,414,508
評価性引当額	237,022	249,874
繰延税金資産合計	1,012,403	1,164,634
繰延税金負債		
未収還付事業税	2,943	-
資産除去債務に対応する除去費用	73,358	69,998
繰延税金負債合計	76,301	69,998
繰延税金資産の純額	936,101	1,094,635

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
法定実効税率	34.4%	34.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	1.0	1.2
評価性引当額	4.0	2.4
法人税等の控除額等	4.2	9.3
税率変更による影響	-	4.8
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9	25.0

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 8 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.4%から35.2%に変更し計算しております。

この変更により当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額) は25,298千円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,161,172	97,901	189,774 (187,721)	468,653	4,600,646	5,936,706
	構築物	325,006	23,589	11,812 (11,812)	43,120	293,662	746,709
	機械及び装置	18,916	-	-	2,926	15,989	8,558
	車両運搬具	787	-	-	525	262	23,795
	工具、器具及び備品	309,789	161,942	19,161 (18,860)	225,274	227,296	1,780,154
	土地	1,026,206	3,128	-	-	1,029,335	-
	建設仮勘定	21,364	631,270	278,776	-	373,858	-
	計	6,863,244	917,833	499,525 (218,394)	740,500	6,541,051	8,495,924
無形固定資産	ソフトウェア	66,774	3,862	-	26,028	44,607	165,265
	その他	4,348	-	-	780	3,567	13,083
	計	71,122	3,862	-	26,809	48,174	178,348

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	B u t t e r y (バ タ リー) ららぽーと安城店新築工事	39,511千円
工具、器具及び備品	B . D R E S S E R 丸の内店レンタル衣裳	38,274千円
工具、器具及び備品	B . D R E S S E R 浜松店レンタル衣裳	19,710千円
工具、器具及び備品	B . D R E S S E R 名古屋駅店レンタル衣裳	30,977千円
工具、器具及び備品	B . D R E S S E R 静岡店レンタル衣裳	13,182千円

2. 当期償却額のうち、() 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 建設仮勘定の増加の主な内容は、プラスブルー東京の建物、工具、器具及び備品 (256,906千円)、上記 B u t t e r y (バ タ リー) ららぽーと安城店、B . D R E S S E R 衣裳店の建物、工具、器具及び備品によるものであります。

建設仮勘定の減少の主な内容は、上記 B u t t e r y (バ タ リー) ららぽーと安城店、B . D R E S S E R 衣裳店の建物、工具、器具及び備品によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	126,732	19,737	854	145,615

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 8 月 1 日から翌年 7 月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後 3 ヶ月以内
基準日	毎年 7 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 1 月31日 毎年 7 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 https://www.brass.ne.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- （１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利
- （２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
- （３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第21期)(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日) 2024年10月31日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

(第21期)(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日) 2024年10月31日東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第22期中)(自 2024年8月1日 至 2025年1月31日) 2025年3月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2024年10月31日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年10月28日

株式会社プラス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 繁紀
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 宏季
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラスの2024年8月1日から2025年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラス及び連結子会社の2025年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社プラスに関する固定資産の減損損失計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、株式会社プラスの当連結会計年度の連結損益計算書において、同社の固定資産の減損損失218,394千円を計上している。 当該資産は規則的に減価償却されるが、店舗を基本単位とした資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要となった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。 株式会社プラスが営むウエディング事業においては、各店舗において安定的な需要はあるものの、少子化や晩婚化に伴う挙式数の減少及び近隣店舗との顧客獲得競争等により継続的に営業損益がマイナスとなっている店舗もあり、当連結会計年度においても減損損失の認識の要否の判定が行われている。 当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられているが、施行組数という不確実性が高い仮定が使用されている。これに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 また、減損損失の認識が必要と認められた店舗に対し、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額としているが、使用価値については、将来キャッシュ・フローの割引現在価値としているため、割引率の影響を受ける。 以上から、当監査法人は、株式会社プラスに関する固定資産の減損損失計上額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社プラスに関する固定資産の減損損失計上額の妥当性を評価するために、主に以下の手続を実施した。 （１）内部統制の評価 減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 （２）将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれる主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について、経営者に質問するとともに、主に以下の手続を実施した。 ● 施行組数に関する仮定について、以下の手続を実施した。 ・ 2026年７月期の施行組数に関し、手続実施時点で確定している受注組数に対する比率が過年度の比率と著しく乖離していないことを確認した。 ・ 2027年７月期以降の施行組数に関し、過年度の施行組数と比較し合理的でない乖離が無いことを確認した。 ● 施行組数以外に関する仮定について、以下の手続を実施した。 ・ 受注単価に関し、過年度の平均単価と比較し著しく乖離していないことを確認した。 ・ 原価率に関し、過年度の比率と比較し著しく乖離していないことを確認した。 割引率については、その前提条件や採用した計算方法、及びそれに基づく算定結果を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プラスの2025年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社プラスが2025年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月28日

株式会社プラス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 繁紀
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 宏季
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラスの2024年8月1日から2025年7月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラスの2025年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(固定資産の減損損失計上額の妥当性)

【注記事項】(損益計算書関係)に記載されているとおり、当事業年度の損益計算書において、同社の固定資産の減損損失218,394千円を計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社プラスに関する固定資産の減損損失計上額の妥当性」と同一内容であるため、財務諸表の監査報告書では記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。